

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

令和2年度第2回会議次第

1 開 会

2 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

3 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

4 特定個人情報保護評価について（諮問）

5 その他

5 閉 会

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 村山秀幸

上越市個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について諮問します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成に関する業務
 - (1) 市の実施する全ての業務（共通）【目的外利用登録】
 - (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務（共通）【外部提供登録】
- 2 外国人市民への市政情報等周知業務（共生まちづくり課）【業務登録】
- 3 観光地域づくり実践事業（観光振興課）【外部提供登録変更】
- 4 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務
 - (1) 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（学校教育課）【業務登録】
 - (2) 学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学(就園)事務及び管理指導業務（学校教育課）【目的外利用登録】
 - (3) 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（教育クラウド利用登録業務）（学校教育課）【業務委託登録】
 - (4) 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（教育クラウド管理業務）（学校教育課）【業務委託登録】
- 5 ガス水道本支管及び施設の建設・維持管理業務（ガス水道局施設整備課）【業務登録】

6 指定管理者の指定に関する施設

(1) 上越文化会館（文化振興課）他48件【業務登録変更】

上越市教育委員会 - 指定管理者

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

上越市教育委員会

中華民國 108 年 12 月 31 日
 財政部 財政廳 財政統計處
 財政統計月報

一、總計		單位：億元
項目	108 年 12 月	108 年 11 月
1. 稅收	1,234.56	1,234.56
2. 非稅收入	123.45	123.45
3. 其他收入	12.34	12.34
4. 其他支出	12.34	12.34
5. 其他支出	12.34	12.34
6. 其他支出	12.34	12.34
7. 其他支出	12.34	12.34
8. 其他支出	12.34	12.34
9. 其他支出	12.34	12.34
10. 其他支出	12.34	12.34
11. 其他支出	12.34	12.34
12. 其他支出	12.34	12.34
13. 其他支出	12.34	12.34
14. 其他支出	12.34	12.34
15. 其他支出	12.34	12.34
16. 其他支出	12.34	12.34
17. 其他支出	12.34	12.34
18. 其他支出	12.34	12.34
19. 其他支出	12.34	12.34
20. 其他支出	12.34	12.34
21. 其他支出	12.34	12.34
22. 其他支出	12.34	12.34
23. 其他支出	12.34	12.34
24. 其他支出	12.34	12.34
25. 其他支出	12.34	12.34
26. 其他支出	12.34	12.34
27. 其他支出	12.34	12.34
28. 其他支出	12.34	12.34
29. 其他支出	12.34	12.34
30. 其他支出	12.34	12.34
31. 其他支出	12.34	12.34
32. 其他支出	12.34	12.34
33. 其他支出	12.34	12.34
34. 其他支出	12.34	12.34
35. 其他支出	12.34	12.34
36. 其他支出	12.34	12.34
37. 其他支出	12.34	12.34
38. 其他支出	12.34	12.34
39. 其他支出	12.34	12.34
40. 其他支出	12.34	12.34
41. 其他支出	12.34	12.34
42. 其他支出	12.34	12.34
43. 其他支出	12.34	12.34
44. 其他支出	12.34	12.34
45. 其他支出	12.34	12.34
46. 其他支出	12.34	12.34
47. 其他支出	12.34	12.34
48. 其他支出	12.34	12.34
49. 其他支出	12.34	12.34
50. 其他支出	12.34	12.34

【事案の概要は報告案件1（新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務）を参照】

市の実施する全ての業務（共通）の目的外利用について

1 業務の名称 市の実施する全ての業務（共通）

2 業務の概要

(1) 実施目的

(2) 業務内容

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、利用施設、利用時間、加入団体、健康状態、学校名、学年、学級

4 利用又は提供できる理由

新型コロナウイルス感染症の感染の疑いが発生した場合、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市民の生命を守るために必要な限度で保有する個人情報の目的外利用を行うことは、相当な理由があると認められるため

5 利用又は提供する方法

文書、電子データ

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務（共通）

(2) 業務の概要

新型コロナウイルス感染症発生の疑いが生じた際に、行政機関が感染者の施設利用の確認や濃厚接触者の有無を速やかに把握し、連絡を取ることができるよう来館者名簿を作成する。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年9月29日

課 名 共通

業務の名称	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務	
利用又は提供する目的	新型コロナウイルス感染症発生の疑いが生じた際に、行政機関が感染者の施設利用の確認や濃厚接触者の有無を速やかに把握し、連絡を取ることができるようにするため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、利用施設、利用時間、加入団体、健康状態、学校名、学年、学級	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 ■ 文書による通知、複写 ■ コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	上越地域振興局健康福祉環境部（上越保健所）
	業務の名称	新型コロナウイルス感染症対策業務
利用又は提供する期間	随時	

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務の外部提供について

- 1 業務の名称 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る名簿作成業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
新型コロナウイルス感染症発生の疑いが生じた際に、行政機関が感染者の施設利用の確認や濃厚接触者の有無を速やかに把握し、連絡を取ることができるようにするため
 - (2) 業務内容
公の施設の来館者に対し、氏名、連絡先等の情報の提供を依頼し、提供された情報により来館者名簿を作成し、新型コロナウイルス感染症発生の疑いが生じた際には、保健所に名簿を提供し、感染者の施設利用の確認や濃厚接触者の有無を速やかに把握する。
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、電話番号、利用施設、利用時間、加入団体、健康状態、学校名、学年、学級
- 4 利用又は提供できる理由
本人の同意があるときその他公益上必要があると認められるため
- 5 利用又は提供する方法
文書、電子データ
- 6 利用又は提供する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
新型コロナウイルス感染症対策業務
 - (2) 業務の概要
感染者の施設利用の確認や濃厚接触者の有無を速やかに把握する。
- 7 利用期日又は提供開始日
随時（感染症の発生の疑いが生じたとき）

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 共生まちづくり課

業務の名称	外国人市民への市政情報等周知業務
収集の目的	外国人市民に必要な生活情報等を提供するサービスを個別に案内するため。 (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、世帯主名、国籍、続柄、在留資格、家族構成
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【外国人市民への市政情報等周知業務の業務登録について】

多言語対応情報発信ツールを活用して広報上越、ハザードマップ、新型コロナウイルス感染症対策等市政に関する情報を翻訳し、外国人市民に対して広く情報を配信する取組を実施するに当たり、対象となる外国人のみの世帯に個別にサービス内容の周知を図る必要があることから必要な業務登録を行うもの

外国人市民への市政情報等周知業務の概要について

1 業務の名称 外国人市民への市政情報等周知業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として協力し合う多文化共生の地域づくりを進める。

(2) 業務内容

グローバル化に伴い増加する外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向けて、生活ニーズに対応した支援を行うため、必要な情報等の提供を行う。

3 収集する個人情報の項目

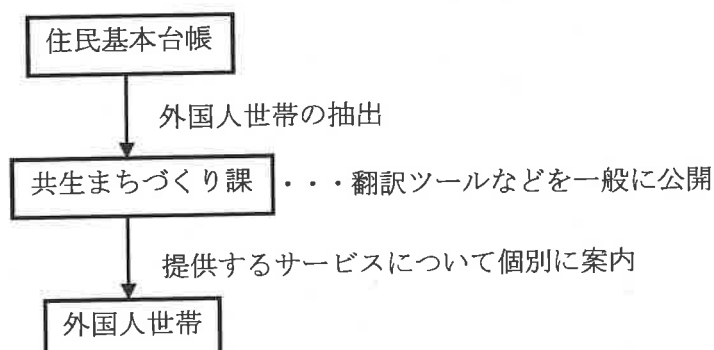
氏名、性別、住所、生年月日、世帯主名、国籍、続柄、在留資格、家族構成

4 収集の方法

住民基本台帳

5 収集開始日

令和2年10月1日



多言語対応情報発信ツール導入の概要

1 事業概要

多言語対応情報発信ツールを活用して、広報上越やハザードマップ、新型コロナウイルス感染症に関する情報など既存の文書を翻訳し、外国人市民が必要な情報を見ることができる環境を整える。

2 課題

感染症予防や生活支援に関する情報が掲載されている広報上越、災害発生の危険個所が分かるハザードマップなどが翻訳されておらず、外国人市民に情報が届いていないので改善が必要である。

3 対応

市の文書 (PDF 形式)

データをアップ

市民

PC またはアプリで閲覧

※利用は無料 (通信料は本人負担)

Catalog Pocket (カタログポケット)

市の HP や国際交流センターHP にリンクと QR コードを貼る

4 対応言語…10 言語：市在住外国人市民の言語をほぼカバーできる

- ① 英語 ② 中国語 (簡体字) ③ 中国語 (繁体字) ④ 韓国語 ⑤ タイ語
⑥ ポルトガル語 ⑦ スペイン語 ⑧ インドネシア語 ⑨ ベトナム語 ⑩ 日本語

5 翻訳する情報

広報上越、各種ハザードマップ、ごみカレンダー、新型コロナウイルス感染症に関する情報など (容量 10GB に余裕があれば、観光パンフレット等その他資料も配信可)

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 観光交流推進課

業務の名称	観光地域づくり実践事業	
利用又は提供する目的	本市の魅力の発信力を高める目的で実施するフォトコンテストの受賞作品について、観光パンフレット等に使用するほか、賞品を提供するに当たり業者が受賞者の個人情報の把握を行うため （根拠法： ）	
利用又は提供する保有個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、容姿	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
利用又は提供する相手先	名称	市民等、賞品を提供する業者
	業務の名称	—
利用又は提供する期間	随時	

【観光地域づくり実践事業の業務登録及び外部提供登録について】

上越市の観光のありたい姿を共有するための「上越市観光交流ビジョン」に基づき、実施する「観光地域づくり実践事業」について、SNS上で行うフォトコンテストの受賞者に対して市が賞品を提供するに当たり賞品を管理する業者が受賞者の情報を収集する必要があることから必要な外部提供登録を行うもの

観光地域づくり実践事業の変更について

1 業務の名称 観光地域づくり実践事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供する目的	本市の魅力の発信力を高める目的で実施するフォトコンテストの優秀作品等について、作成する観光パンフレット等に使用する _____ため	本市の魅力の発信力を高める目的で実施するフォトコンテストの受賞作品について、_____観光パンフレット等に使用するほか、賞品を提供するに当たり業者が受賞者の個人情報を把握を行うため
利用又は提供する保有個人情報の項目	_____容姿	氏名、住所、電話番号、容姿
利用又は提供する提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 (_____)
利用又は提供する相手先	市民等 _____	市民等、賞品を提供する業者

3 変更理由

フォトコンテストの受賞者に対して市が賞品を提供するに当たり賞品を管理する業者が受賞者の情報を収集する必要があるため

4 変更期日

令和2年9月29日

5 業務の概要

(1) 実施目的

市民自らが「ふるさとの語り部」となり、一年を通じて、市民の至る所で市民と来訪者との交流が生まれ、「楽しみ」が共有される観光地域づくりを進めるため、上越市観光交流ビジョン策定の過程において実施したワークショップを母体とした市民や事業者の学びや実践の意識を高める「未来塾」の創設などを行うもの

(2) 業務内容

ア 観光地域づくり実践「未来塾」の開催

市民、民間事業者、行政等を対象とした講演、講座、ワークショップ等を実施する。

イ 観光データの収集・活用

上越市の観光の状況や客観的なデータをまとめた「データブック」の作成、データブック作成のための訪問地点数、観光消費額単価、旅行動機等を把握するため調査を実施する。

ウ SNSを活用した市民による情報発信の促進

市民自ら本市の魅力を発信することを常態化するため、SNSを活用した「フォトコンテスト」を年4回実施する。また、優秀作品等については、上越市が作成する観光パンフレット等に使用するほか、庁内、外部提供用写真として活用する。

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 学校教育課

業務の名称	市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務
収集の目的	教育クラウドを利用するために必要な情報及び利用に際して使用する情報を取得するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、メールアドレス、学校名 教育クラウドにアップロードする教育活動に係る情報
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（学校教育課)
保管の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（教育クラウド)
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> その他（必要性がなくなるまで（中学校卒業・転出など）)

【市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務の業務登録並びに教育クラウド管理業務及び教育クラウド利用登録業務の業務委託登録について】

文部科学省が進める GIGA スクール構想の一環として、児童生徒及び教員にタブレット端末を配布するとともに、教育クラウドを利用した教育を行う。教育クラウドの利用にあたって必要な業務登録、目的外利用登録及び業務委託登録を行うもの

市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務の概要について (①)

1 業務の名称 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

令和2年度に行った学校ネットワーク環境の整備と1人1台端末の導入を有効活用するには教育クラウドの利用が必要である。

教育クラウド上には主に児童生徒が作成した作文や作品を保存し、必要に応じてクラス内等で共有等を行う。また教育クラウドに保存したデータはインターネットに接続さえできれば時間や場所、端末などに制限されずに使用できるため、様々な場所で学習することが可能となる。

また学校休業時などは教育用クラウドが教師と児童生徒をつなぐツールとなり、インターネットを介したやり取りで遠隔での指導が可能となる。

(2) 業務内容

児童生徒及び教員に対し1人1個の教育クラウドアカウントを作成し、クラウド上に作品、作文等のデータを保存して授業や個別学習で使用できるように管理する。

また教育クラウドが提供するサービスを利用することで時間や場所、端末などに制限されない一律の学習環境を整える。

3 収集する個人情報の項目

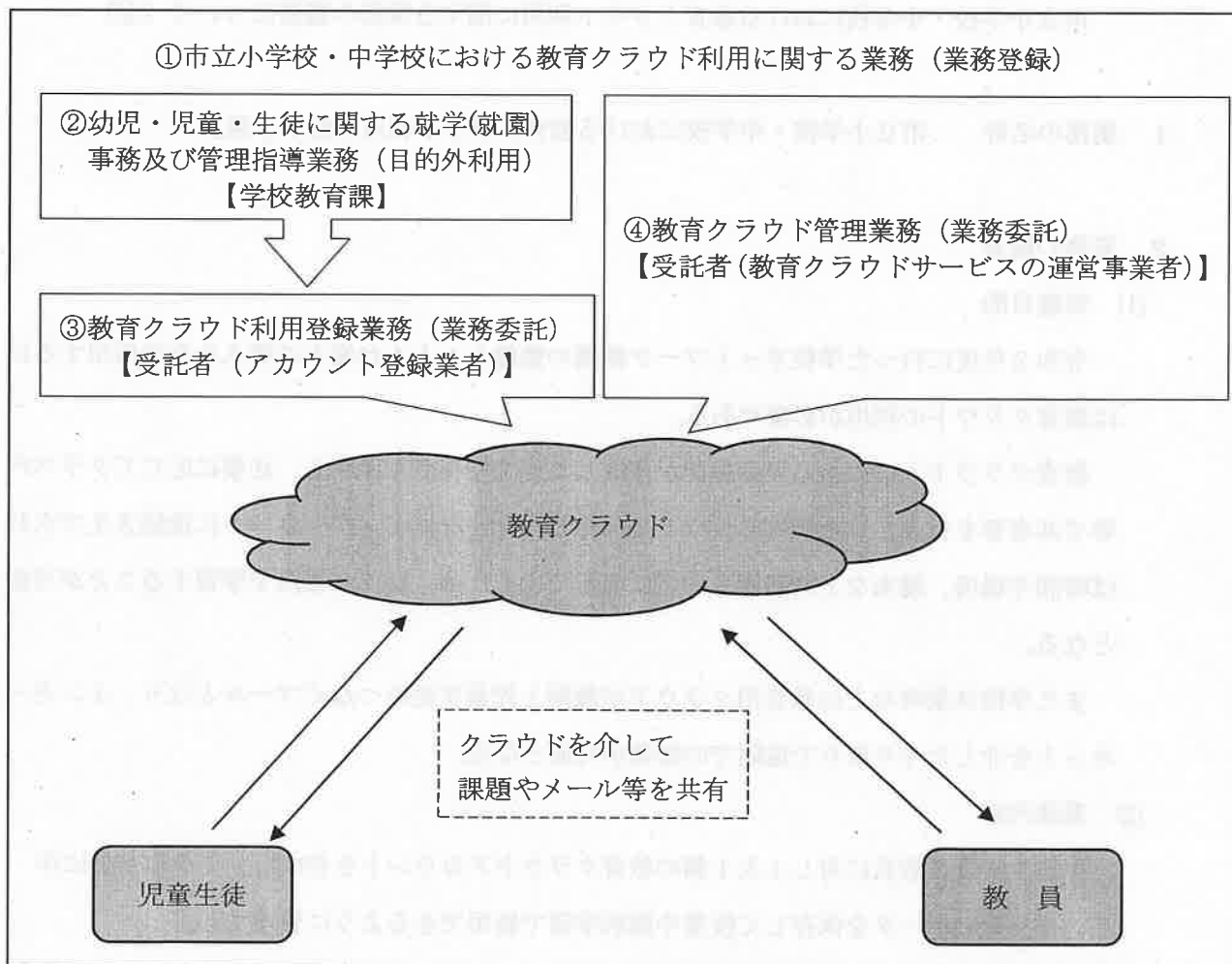
- ・管理項目：氏名、メールアドレス、学校名
- ・教育クラウドにアップロードする教育活動に係る情報：作文、作品、メールデータ、クラス管理プラットフォームで共有されたデータなど

4 収集の方法

本人、学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学(就園)事務及び管理指導業務から目的外利用により収集する。

5 収集開始日

令和2年10月1日



2023 年 12 月 31 日
 资产负债表

流动资产	流动资产
货币资金	货币资金
应收账款	应收账款
预付款项	预付款项
其他应收款	其他应收款
存货	存货
流动资产合计	流动资产合计
非流动资产	非流动资产
长期股权投资	长期股权投资
固定资产	固定资产
无形资产	无形资产
非流动资产合计	非流动资产合计
资产总计	资产总计
流动负债	流动负债
应付账款	应付账款
预收款项	预收款项
其他应付款	其他应付款
流动负债合计	流动负债合计
非流动负债	非流动负债
长期借款	长期借款
应付债券	应付债券
非流动负债合计	非流动负债合计
负债合计	负债合计
所有者权益	所有者权益
实收资本	实收资本
资本公积	资本公积
盈余公积	盈余公积
未分配利润	未分配利润
所有者权益合计	所有者权益合计
负债和所有者权益总计	负债和所有者权益总计

目的外利用

保有個人情報

登録票（諮問）

外部提供

課名 学校教育課

業務の名称	学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学(就園)事務及び管理指導業務	
利用又は提供する目的	教育クラウドを利用するためのアカウントを作成するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報 の項目	氏名、学校名	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	学校教育課
	業務の名称	市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務
利用又は提供する期間	市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務を終了するまで	

学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学(就園)事務及び管理指導業務の目的外利用について (②)

1 業務の名称 学校教育課及び市立幼稚園・小学校・中学校において行う幼児・児童・生徒に関する就学(就園)事務及び管理指導業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

学校等における就学(就園)事務及び管理指導業務を適切に行うため

(2) 業務内容

学校の管理運営、就学事務、学級編制、教科書給与、統計、学校行事、保健管理、学習指導、生活指導、人権教育、安全教育、課外活動、情報教育、特別支援教育、就学支援委員会、健康教育、図書館教育、修学旅行、校外学習、就学援助、特別支援教育就学奨励費、日本語支援その他学校教育の指導助言

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、学校名

4 利用又は提供できる理由

実施期間が所掌する業務の遂行に必要な限度で目的外利用を行う場合であって、当該目的外利用について相当な理由のあるとき(上越市個人情報保護条例第10条第1項第3号)に該当するため

5 利用又は提供する方法

閲覧、文書による通知、複写、コンピュータ処理等

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務

(2) 業務の概要

児童生徒及び教員に対し1人1個の教育クラウドアカウントを作成し、クラウド上に作品、作文等のデータを保存して授業や個別学習で使用できるように管理する。

また教育クラウドが提供するサービスを利用することで時間や場所、端末などに制限され

ない一律の学習環境を整える。

7 利用期日又は提供開始日

令和2年10月1日

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 学校教育課

委託する業務の名称	市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務 (教育クラウド利用登録業務)
委託する相手先	受託者（アカウント登録業者）
委託する理由	教育クラウドの利用登録から今後、アカウント追加が発生した際のマニュアル作成も含めた一連の作業の委託を行うことで、以後の運用も含めた手順構築を実現するため。
委託する期間	契約締結の日から業務終了まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、メールアドレス、学校名
個人情報の提供方法	電子ファイル
個人情報保護に係る委託条件	個人情報の漏洩の防止、目的外の利用及び第三者への提供の禁止、再委託の禁止、業務完了時の情報廃棄の徹底、情報の管理についての調査に応ずる義務、事故等の報告義務、契約違反の場合の契約解除や損害賠償義務など

市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（教育クラウド利用登録業務）の概要について（③）

1 業務の名称 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（教育クラウド利用登録業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

令和2年度に行った学校ネットワーク環境の整備と1人1台端末の導入を有効活用するには教育クラウドの利用が必要である。

(2) 業務内容

- ・市が選定した教育クラウドに対し、市教育委員会の利用登録を行う。
- ・児童生徒及び教員に対し1人1個の教育クラウドアカウントを登録する。
- ・今後、アカウント追加等が発生した際等に使用するマニュアル類を作成する。

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、メールアドレス、学校名

4 委託する期間

契約締結の日から業務終了まで

5 個人情報の提供方法

暗号化を行ったうえで電子媒体で提供する。

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 学校教育課

委託する業務の名称	市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務 (教育クラウド管理業務)
委託する相手先	教育クラウドサービスの運営事業者
委託する理由	教育クラウドにデータを保存することで時間や場所、端末などに制限されない学習が可能になり、学びの場を保証することができるため
委託する期間	令和2年10月1日から利用を停止するまで
取り扱う個人情報の項目	氏名、メールアドレス、学校名 教育クラウドにアップロードする教育活動に係る情報
個人情報の提供方法	<ul style="list-style-type: none"> ・教育クラウド上にアカウント情報として設定する。 ・教育クラウドにアップロードする教育活動に係る情報：本人及び教員が作文や作品等をクラウド上にアップロードしたり、メールサービス等、教育クラウドが提供するサービスを利用することで自動でクラウド上に保有・管理される。
個人情報保護に係る委託条件	<p>以下が利用規約等で明示されていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客データを不正アクセスや不正使用から保護すること ・第三者からの要求に対し顧客の承認なしで顧客データを使用することがないこと

市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（教育クラウド管理業務）の概要について（④）

1 業務の名称 市立小学校・中学校における教育クラウド利用に関する業務（教育クラウド管理業務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

令和2年度に行った学校ネットワーク環境の整備と1人1台端末の導入を有効活用するには教育クラウドの利用が必要である。

教育クラウド上には主に児童生徒が作成した作文や作品を保存し、必要に応じてクラス内等で共有等を行う。また教育クラウドに保存したデータはインターネットに接続さえできれば時間や場所、端末などに制限されずに使用できるため、様々な場所で学習することが可能となる。

また学校休業時などは教育用クラウドが教師と児童生徒をつなぐツールとなり、インターネットを介したやり取りで遠隔での指導が可能となる。

(2) 業務内容

児童生徒及び教員に対し1人1個の教育クラウドアカウントを作成し、クラウド上に作品、作文等のデータを保存して授業や個別学習で使用できるように管理する。

また教育クラウドが提供するサービスを利用することで時間や場所、端末などに制限されない一律の学習環境を整える。

3 取り扱う個人情報の項目

- ・管理項目：氏名、メールアドレス、学校名
- ・教育クラウドにアップロードする教育活動に係る情報：作文、作品、メールデータ、クラス管理プラットフォームで共有されたデータなど

4 委託する期間

令和2年10月1日から教育クラウドの利用を停止するまで

5 個人情報の提供方法

- ・管理項目：教育クラウド上にアカウント情報として設定する。

- ・教育クラウドにアップロードする教育活動に係る情報：本人及び教員が作文や作品等をクラウド上にアップロードしたり、メールサービス等、教育クラウドが提供するサービスを利用することで自動でクラウド上に保有・管理される。

目次

1 教育クラウドの概要

2 教育クラウドの活用

3 教育クラウドのセキュリティ

4 教育クラウドのプライバシー

5 教育クラウドのアクセシビリティ

6 教育クラウドの互換性

7 教育クラウドのサポート

8 教育クラウドの更新

9 教育クラウドの終了

10 教育クラウドのその他の情報

11 教育クラウドのお問い合わせ

12 教育クラウドのお問い合わせ先

13 教育クラウドのお問い合わせ先

14 教育クラウドのお問い合わせ先

15 教育クラウドのお問い合わせ先

16 教育クラウドのお問い合わせ先

17 教育クラウドのお問い合わせ先

18 教育クラウドのお問い合わせ先

19 教育クラウドのお問い合わせ先

20 教育クラウドのお問い合わせ先

21 教育クラウドのお問い合わせ先

22 教育クラウドのお問い合わせ先

23 教育クラウドのお問い合わせ先

24 教育クラウドのお問い合わせ先

25 教育クラウドのお問い合わせ先

26 教育クラウドのお問い合わせ先

27 教育クラウドのお問い合わせ先

28 教育クラウドのお問い合わせ先

29 教育クラウドのお問い合わせ先

30 教育クラウドのお問い合わせ先

31 教育クラウドのお問い合わせ先

32 教育クラウドのお問い合わせ先

33 教育クラウドのお問い合わせ先

34 教育クラウドのお問い合わせ先

35 教育クラウドのお問い合わせ先

36 教育クラウドのお問い合わせ先

37 教育クラウドのお問い合わせ先

38 教育クラウドのお問い合わせ先

39 教育クラウドのお問い合わせ先

40 教育クラウドのお問い合わせ先

41 教育クラウドのお問い合わせ先

42 教育クラウドのお問い合わせ先

43 教育クラウドのお問い合わせ先

44 教育クラウドのお問い合わせ先

45 教育クラウドのお問い合わせ先

46 教育クラウドのお問い合わせ先

47 教育クラウドのお問い合わせ先

48 教育クラウドのお問い合わせ先

49 教育クラウドのお問い合わせ先

50 教育クラウドのお問い合わせ先

51 教育クラウドのお問い合わせ先

52 教育クラウドのお問い合わせ先

53 教育クラウドのお問い合わせ先

54 教育クラウドのお問い合わせ先

55 教育クラウドのお問い合わせ先

56 教育クラウドのお問い合わせ先

57 教育クラウドのお問い合わせ先

58 教育クラウドのお問い合わせ先

59 教育クラウドのお問い合わせ先

60 教育クラウドのお問い合わせ先

61 教育クラウドのお問い合わせ先

62 教育クラウドのお問い合わせ先

63 教育クラウドのお問い合わせ先

64 教育クラウドのお問い合わせ先

65 教育クラウドのお問い合わせ先

66 教育クラウドのお問い合わせ先

67 教育クラウドのお問い合わせ先

68 教育クラウドのお問い合わせ先

69 教育クラウドのお問い合わせ先

70 教育クラウドのお問い合わせ先

71 教育クラウドのお問い合わせ先

72 教育クラウドのお問い合わせ先

73 教育クラウドのお問い合わせ先

74 教育クラウドのお問い合わせ先

75 教育クラウドのお問い合わせ先

76 教育クラウドのお問い合わせ先

77 教育クラウドのお問い合わせ先

78 教育クラウドのお問い合わせ先

79 教育クラウドのお問い合わせ先

80 教育クラウドのお問い合わせ先

81 教育クラウドのお問い合わせ先

82 教育クラウドのお問い合わせ先

83 教育クラウドのお問い合わせ先

84 教育クラウドのお問い合わせ先

85 教育クラウドのお問い合わせ先

86 教育クラウドのお問い合わせ先

87 教育クラウドのお問い合わせ先

88 教育クラウドのお問い合わせ先

89 教育クラウドのお問い合わせ先

90 教育クラウドのお問い合わせ先

91 教育クラウドのお問い合わせ先

92 教育クラウドのお問い合わせ先

93 教育クラウドのお問い合わせ先

94 教育クラウドのお問い合わせ先

95 教育クラウドのお問い合わせ先

96 教育クラウドのお問い合わせ先

97 教育クラウドのお問い合わせ先

98 教育クラウドのお問い合わせ先

99 教育クラウドのお問い合わせ先

100 教育クラウドのお問い合わせ先

教育クラウド利用－補足資料

1 背景

国は、「G I G Aスクール構想」により校内における高速大容量の通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台の情報端末を一体的に整備するための財政支援を打ち出した。

当市においても国の構想に呼応し、市立全小中学校において、令和2年度中に「高速大容量の校内通信ネットワークの整備」及び「児童生徒1人1台端末の整備」を実施する計画とした。

「G I G Aスクール構想」では上記の「通信ネットワーク」、「端末」に加えて「クラウド」活用が前提として形成されており、当市の検討においても特に教育クラウドを活用するのがより効果的な授業運営、環境活用ができると判断した。

当市が想定する運用は1人1アカウントを想定しており、その管理のためには個人名での登録・管理が必要なことから、個人情報の収集等について諮問を行うもの。

◎ 「G I G Aスクール構想」に関する当市の状況（予定を含む）

- R1.12 文部科学省がG I G Aスクール構想を発表
- R2.1 国のG I G Aスクール構想に呼応し、当市でも児童生徒1人1台端末の整備及び学校ネットワークの整備の方針決定（R2：ネットワーク整備、R3～R5：端末整備）
- R2.3 3月議会に補正予算要求を行い、議会承認を受ける
市内小・中学校のネットワーク整備関連業務を開始
- R2.5 新型コロナウイルス蔓延を受け、文部科学省がG I G Aスクール構想の前倒しを発表
端末整備を前倒しし、R2年度中の導入の方針決定
- R2.6 6月議会に補正予算（追加提案）要求を行い、承認を受ける
- R2.7-8 端末導入の入札実施。最低価格業者と仮契約締結。
（以下予定）
- R2.9 9月議会で承認を受けた後、仮契約業者と本契約締結。
- R3.1～ 端末納品開始
- R3.3 ネットワーク整備関連業務終了
端末納品終了

2 教育クラウドの利用

(1) 教育クラウドとは

教育現場向けに特化して提供されている、オンラインストレージやオンラインサービス

(2) 導入することのメリット

- ① 【利用面】クラウド上にファイルを保管することができる
 - ・ インターネットにさえつながれば場所や時間を問わず、ファイルにアクセスできる
 - ・ 範囲を制限して複数人でファイルの共有が可能となる
- ② 【利用面】クラウドを介して共同作業ができる
 - ・ 接続した全員がリアルタイムで一緒に作業することが可能となる

- ・ 休校時等学校に集まらない場合でも自宅等からアクセスすることができる
- ③ 【利用面】クラウドが提供する有用なオンラインソフトが使用できる
 - ・ ブラウザで動作するワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトが用意されており、端末にそれらのソフトがインストールされていない場合でもレポート等の作成が可能である
 - ・ メールソフトを利用することで電話以外の連絡手段を構築できる。
 - ・ アンケートソフトを使用して、アンケートや簡易なテストを容易に作成、実施ができる。
- ④ 【管理面】自前で導入するよりもコスト的に優位である
 - ・ 無償で提供されているものが多く、有償ソフトの費用を削減することができる。
 - ・ ファイル保存先をクラウドにすることで、プライベートネットワーク上にファイルサーバを保有する必要がなくなる。サーバ管理費等の付帯費用も不要となる。

3 クラウド運用（案）

(1) アカウント登録

- ・ 児童生徒及び教員1人1アカウントの登録を行う。期せずして他者のアカウントの利用してしまふ事態を防止する等のアカウントの判別が容易となるよう個人名での登録を行う。メールアドレス（=ID）についても付与を行う。
- ・ アカウントを登録後、各児童生徒及び教員に配布を行う。配布する際のパスワードは仮値とし、引き渡し後、本人により変更させる。（パスワードは本人のみ把握するものとする）
- ・ 登録作業については ICT 業者への委託を予定している。作業については登録だけでなく今後の運用も想定してマニュアル作成も実施させる。（個人情報取扱業務の委託登録申請済）

(2) 日々運用

- ・ 児童生徒及び教員が自己のアカウントにログインし、利用する。
- ・ 端末で作成した作品や成果物は原則、端末内に保存せず、クラウドに保存するようにする。提出についてはクラウドの共有機能やメール機能などを使用する。
- ・ クラウドが提供する共同作業サービスやクラス管理プラットフォームを用いて ICT を活用した協働学習や個別最適化された学習などを行ったり、アンケートソフトを用いて確認テストや教育活動に関わるアンケート調査などを実施したりする。

※ 教員自らが意欲的に情報端末の利活用を考え、実践できる体制づくりを目的に、ICT 機器の活用に長けた教員や関心をもつ若手教員等による「上越市 GIGA スクール推進チーム（Gpro）」を設置し、準備を進めている。

(3) その他

- ・ 運用開始前に情報モラル教育を実施し、不正・不適切な使用方法をしないように意識づける。この教育は定期的実施することで周知徹底を図る。
- ・ 使用できるサービス・ソフト・ローカルアプリは事前に市教育委員会が認めたもののみとする。新規に使用したいものが発生した場合は、市教育委員会への申請を実施の上、可否判断を行う。（制御については端末管理ソフト（MDM）を使用する。）

(4) 利用クラウドサービス

Google 社「G Suite for Education」を導入候補として検討中。

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 ガス水道局 施設整備課

業務の名称	ガス水道本支管及び施設の建設・維持管理業務
収集の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本支管及び施設の埋設占用及び用地の借地契約のため ・本支管及び施設用地の売買のため <p style="text-align: right;">（根拠法令： ）</p>
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、金融機関情報、土地情報、財産価額、課税標準額
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等（ ） <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他（ ）
保管の方法	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他（ ）
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【ガス水道本支管及び施設の建設・維持管理業務の業務登録について】

ガス水道局維持管理課が行っていた当該業務について、その一部をガス水道局施設整備課においても担当することとなったことから業務登録を行うもの

ガス水道本支管及び施設の建設・維持管理業務の概要について

- 1 業務の名称 ガス水道本支管及び施設の建設・維持管理業務

- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
 - ・ 水道本支管及び施設の埋設占用及び用地の借地契約のため
 - ・ 水道本支管及び施設用地の売買のため
 - (2) 業務内容
 - ・ 水道本支管を布設している私有地について、土地所有者との間で貸借契約締結又は用地取得を行う。

- 3 収集する個人情報の項目
氏名、住所、電話番号、金融機関情報、土地情報、財産価額、課税標準額

- 4 収集の方法
 - ・ 本人から直接収集する。
 - ・ 本人の同意を得て、税務課から収集する。

- 5 収集開始日
令和2年10月1日

指定管理者個人情報取扱業務（変更）（報告）

課 名 文化振興課

指定管理者が管理を行う 施設の名称	上越文化会館
指定管理者の名称	株式会社NK S コーポレーション
指定する期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、学校名、勤務先、健康状態、加入団体、利用内容、意見、利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、上越文化会館に設置した防犯カメラの映像に含まれる個人情報
個人情報の収集方法	本人、映像の閲覧
個人情報保護に係る指定 条件	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務など

【指定管理者個人情報取扱業務登録の変更及び廃止について】

指定管理者制度を導入している公の施設の業務登録に関し、業務全体の見直しを行ったところ、収集項目の修正等が必要となったこと（①）、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために新規に収集する項目が追加されたこと（②）から今回諮問するもの

指定管理者個人情報取扱業務の変更について

1 指定管理者が管理を行う施設の名称

上越文化会館

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
指定する期間	平成31年4月1日から 平成32年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所____、電話番号、メールアドレス____、加入団体、利用内容など 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、上越文化会館に設置した防犯カメラの映像に含まれる個人情報	氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、 <u>学校名、勤務先、健康状態</u> 、加入団体、利用内容、意見、 利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、上越文化会館に設置した防犯カメラの映像に含まれる個人情報

3 変更理由

令和2年4月1日に指定管理者の更新時期を迎える上越文化会館について、改めて指定管理者の指定を行うほか、文化会館の業務である文化事業に関する情報について登録がなされていなかったことから今回追加するもの

4 変更期日

令和2年4月1日

①指定管理者個人情報取扱業務【変更後】

所属	施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間	項目	収集方法 (本人)
用地管財課	上越市市民プラザ	株式会社上越シビックサービス	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、健康状態、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、防犯カメラの映像に含まれる個人情報	本人
地域医療推進室	上越地域医療センター病院	一般財団法人上越市地域医療機構	平成30年4月1日から令和10年3月31日まで	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、出生、死亡、学校名、学内活動、職種、職歴、勤務先、勤務状況、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、性格、身体特性、感想、意見、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好、金融機関情報、個人番号、メールアドレス、通勤経路、資格	本人
社会教育課	上越科学館	新東産業株式会社	平成30年4月1日から令和4年3月31日まで	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、健康状態、団体名、健康状態など入館料等減免申請書にある情報	本人

収集方法 (その他)	指定条件	変更箇所	変更理由
防犯カメラ	管理運営業務仕様書で指定 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務など 	指定する期間	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の指定が行われたことから指定期間の更新を行うもの ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、収集する項目を追加するもの
緊急	管理運営業務仕様書で指定 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務など 	収集する項目	業務登録票の見直しにより収集項目を修正するもの
	管理運営業務仕様書で指定 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護を徹底すること。 ・事故等の報告義務 ・業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・個人情報の漏洩の防止 ・目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・提供資料の返還義務など ・業務の再委託の禁止 ・指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・個人情報の管理についての調査に応ずる義務など 	収集する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・登録票の見直しにより収集項目を修正するもの ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、収集する項目を追加するもの

①指定管理者個人情報取扱業務【変更前】

所属	施設の名称	指定管理者の名称	指定する期間
用地管財課	上越市市民プラザ	株式会社上越シビックサービス	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで
地域医療推進室	上越地域医療センター病院	一般財団法人上越市地域医療機構	平成30年4月1日から 平成40年3月31日まで
社会教育課	上越科学館	新東産業株式会社	平成30年4月1日から 平成34年3月31日まで

項目	収集方法 (本人)	収集方法 (その他)	指定条件
氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報、防犯カメラの映像に含まれる個人情報	本人	防犯カメラ	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など
氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、続柄、出生、死亡、学校名、学内活動、職種、職歴、勤務先、勤務状況、血液型、健康状態、身体機能、精神状態、傷病情報、診療情報、発達状況、体格、性格、身体特性、感想、意見、医療保険情報、生活保護情報、介護保険情報、心身障害情報、生活習慣、家族構成、生活状況、DV被害状況、虐待状況、趣味、嗜好	本人	緊急	<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護を徹底すること。 ・ 事故等の報告義務 ・ 業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 ・ 個人情報の漏洩の防止 ・ 目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 ・ 提供資料の返還義務など ・ 業務の再委託の禁止 ・ 指示違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 ・ 個人情報の管理についての調査に応ずる義務など
氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、加入団体、利用内容など利用承認申請書、制限行為許可申請書、利用料金減免申請書及び承認等に係る決定通知書にある情報	本人		<p>管理運営業務仕様書で指定</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)個人情報の保護を徹底すること。 (2)事故等の報告義務 (3)業務上知り得た個人情報については、上越市個人情報保護条例により適正な取扱いをしなければならない。 (4)個人情報の漏えいの防止 (5)目的外利用の禁止や第三者への提供禁止 (6)提供資料の返還義務 など (4)業務の再委託の禁止 (5)指定違反等の場合の指定取消しや業務一部停止 (6)個人情報の管理についての調査に応ずる義務 など

②新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る収集項目を追加する施設

所属	施設の名称	項目
用地管財課	リージョンプラザ上越	健康状態
福祉課	上越リゾートセンターくるみ園	健康状態
福祉課	市民いこいの家	健康状態
農林水産整備課	上越市南葉高原キャンプ場	健康状態
農林水産整備課	菖蒲高原緑地休養広場	健康状態
農林水産整備課	くわどり市民の森	健康状態
産業政策課	ワークパル上越	健康状態
産業政策課	上越人材ハイスクール	健康状態
教育総務課	上越市立水族博物館	健康状態
施設経営管理室	リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家）	健康状態
施設経営管理室	吉川ゆったりの郷	健康状態
施設経営管理室	安塚ゆきだるま高原	健康状態
施設経営管理室	三和ネイチャーリングホテル米本陣	健康状態
施設経営管理室	うみてらす名立	健康状態
施設経営管理室	柿崎マリンホテルハマナス	健康状態
施設経営管理室	大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	健康状態
施設経営管理室	吉川スカイトピア遊ランド	健康状態
施設経営管理室	板倉保養センター	健康状態
施設経営管理室	ゑしんの里記念館	健康状態
施設経営管理室	牧湯の里深山荘	健康状態
スポーツ推進課	柿崎総合運動公園野球場	健康状態
スポーツ推進課	柿崎総合運動公園グラウンド	健康状態
スポーツ推進課	柿崎総合運動公園人工芝グラウンド	健康状態
スポーツ推進課	上越市柿崎屋内水泳プール	健康状態
スポーツ推進課	上越市柿崎総合体育館	健康状態
スポーツ推進課	上越市立オールシーズンプール	健康状態
スポーツ推進課	高田城址公園野球場	健康状態
スポーツ推進課	高田城址公園陸上競技場	健康状態

②新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る収集項目を追加する施設

所属	施設の名称	項目
スポーツ推進課	高田城址公園庭球場	健康状態
スポーツ推進課	高田城址公園弓道場	健康状態
スポーツ推進課	スポーツ公園多目的運動広場	健康状態
スポーツ推進課	スポーツ公園庭球場	健康状態
スポーツ推進課	スポーツ公園野球場	健康状態
スポーツ推進課	上越市びょうぶ谷野球場	健康状態
スポーツ推進課	上越市庭球コート	健康状態
スポーツ推進課	上越市今泉スポーツ広場野球場	健康状態
スポーツ推進課	上越市今泉スポーツ広場多目的広場	健康状態
スポーツ推進課	上越市少年野球場	健康状態
スポーツ推進課	上越市春日山ペタンク場	健康状態
スポーツ推進課	上越総合運動公園テニスコート・クラブハウス	健康状態
スポーツ推進課	上越市教育プラザ体育館	健康状態
スポーツ推進課	上越市総合体育館	健康状態
スポーツ推進課	上越勤労身体障害者体育館	健康状態
スポーツ推進課	上越市藤野野球場	健康状態
スポーツ推進課	上越市高田スポーツセンター	健康状態

